

けんこう★通信



ひかり健康保険組合の5カ条

加入者の皆様が健康に過ごせますよう取り組んで参ります。

★1 ホームページを活用しましょう！

各種申請や健康保険に関する疑問があれば、ぜひ HP を参照ください。
健康保険のしくみから、各種手続きの内容、取り組んでいる保健事業まで知ることができます！ご自宅のパソコンや携帯電話からでも見れますので、活用してみてくださいね♪

ひかり健康保険組合 検索 
<http://www.hikarikenpo.or.jp/>

★2 保険証は常に携帯しましょう！

保険証をやむを得ず提示できなかつたら?!
受診者が、一旦全額（10割負担）を立替えます。
その後で必要書類を揃えて申請すれば健保負担相当分が給付されます。

【申請書】
ひかり健康保険組合 HP> 申請一覧>
C-4 療養費支給申請書（国内）

★3 保険証を失くしたら、すぐに交番へ！

クレジットカードと異なり保険証の不正利用についての防止対策は警察に届けるしかない為、すぐに最寄の警察に届出してください。
また保険証の再交付には、申請が必要です。
申請書の取得はひかり健保の HP へ！

【申請書】
ひかり健康保険組合 HP> 申請一覧>
B-1 保険証・再交付申請書

★4 保険証が使えない治療もあります！

健康保険で治療を受けられる病気やケガは、仕事上、あるいは通勤途中の原因以外によるものに限られています。
仕事上や通勤中の病気やケガは「労災保険」で治療を受けることになります。

★5 転籍や退職をしたときはすぐに保険証を返却しましょう！

保険証は、健康保険組合からの貸与物です。転籍し会社が変わった際は保険証を差替える必要がありますので、必ずご返却ください。また、退職日以降は使用することができません。すみやかに保険証を会社へ返却してください。

けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。

ご希望の方は、メールアドレスを添えて、[当組合](#)までお気軽にメールください。

ご相談はこちらから

■こころとからだの健康相談



0120-835-839

※携帯電話・ＰＣからも
ご利用いただけます。



■こころとからだの相談ポータルサイト「健康・こころのオンライン」

ひかり健康保険組合

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-13-5 光 3 号ビル 8F

☎03-5951-7422 📠03-5951-9663

2018/05/28